

特集にあたって

明治以来の中央集権システムは、地域の多様性を活かした地域づくりを阻害するとともに、国と県の二重行政など行政効率の無駄を生んでいるという指摘もされている。また、多くの地方で人口減少と高齢化が進み、中央と地方の格差拡大や、いわゆる限界集落の増加などの深刻な社会問題も生じている。

国は国が本来やるべき仕事に専念し、地域のことは、地域住民と地方自治体が主体的に決定、実行するという「真の地方自治」の確立が望まれるが課題も多い。また、地方分権改革には、「第一次地方分権改革」から「三位一体の改革」を経て「第二次地方分権改革」に至る歴史があるが、必ずしも地方の意向を踏まえたものになっていないという経緯もある。

地域主権改革の主役は、地域住民と地方自治体である。地方自治体には、国の権限移譲の単なる受け皿としてではなく、質の高い政策形成能力や住民の声を行政施策に反映させる住民参加の仕組みづくりが求められる。また地域住民は、まさに地域主権改革の主役であり、行政と協働して公共サービスを担う主体としての役割がクローズアップされている。

設立10周年を迎えた（財）えひめ地域政策研究センターでは、「地域主権改革」をテーマに、増田寛也氏を迎えて記念講演会を開催した。今回、その全文を紹介するとともに関係論文を掲載し、地域主権改革に対して、行政と住民がどのように対応すべきか議論を深めることとした。

「真の地方自治」の実現に向けて、地方自治体の主体的な改革と地域住民の主体的な取り組みがより一層進展することを願う。

（編集責任者 森川保男）